## 2-2 分収造林

年	年 次		総	数	数 設定区部分林		旧慣部分林		学校分収造林			
森	林	管	理	局	契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積
平	成 18	年 3	月 3	1 日	21,987	131,988	346	1,303	37	13	1,821	6,435
平	成 19	年 3	月 3	1 日	21,937	131,295	345	1,264	37	13	1,806	6,393
平	成 20	年 3	月 3	1 日	21,795	129,797	334	1,225	37	13	1,782	6,339
平	成 21	年 3	月 3	1 日	21,677	128,989	332	1,216	37	13	1,775	6,293
平	成 22	年 3	月 3	1 日	21,487	127,816	332	1,216	37	13	1,759	6,253
北	海道	İ			830	7,390	-	-	-	-	151	339
東	北				7,943	45,595	13	95	3	0	567	1,514
関	東				3,946	25,603	-	-	-	-	390	1,525
中	部				636	4,900	12	234	-	-	63	344
近	畿 中	国			667	3,006	-	-	-	-	71	289
四	国				735	6,747	-	-	-	-	94	832
九	州				6,730	34,575	307	887	34	13	423	1,411

- 1 本表は、分収造林台帳より作成した。 2 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年) 3 旧慣部分林は、旧国有林野法施行当時、既に国有林野についての収益権利を有していた部分林を、 国有林野法によって部分林とみなしたものである。(明治32年)

単位(面積:ha)

各種記念	分収造林	林業構造改	善分収造林	山村振興	分収造林	一般分収造林	
契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積	契約件数	面 積
3,582	15,440	1,949	19,949	428	4,095	13,824	84,753
3,550	15,289	1,946	19,908	424	4,050	13,829	84,379
3,535	15,222	1,931	19,766	375	3,594	13,801	83,637
3,526	15,153	1,924	19,649	343	3,388	13,740	83,277
3,577	15, <del>44</del> 0	1,914	19,417	314	3,178	13,554	82,299
197	1,968	16	495	8	93	458	4,495
1,210	4,404	718	5,998	106	1,520	5,326	32,064
654	2,769	625	6,852	71	591	2,206	13,866
232	921	50	971	11	148	268	2,281
150	476	15	236	23	101	408	1,904
256	1,480	146	1,756	22	253	217	2,427
878	3,423	344	3,109	73	470	4,671	25,263